

第4章 計画の推進

1 計画の進行管理

(1) 取組の目標指標の設定

計画をより実効性のあるものとするため、令和11年度を目標年度とする目標指標を設定し、めざす到達点をわかりやすく示します。

岡谷市男女共同参画審議会において、目標指標の達成状況について定期的に評価・点検を行います。

基本目標1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

指標名	計画策定時実績	目標値
「家庭生活」で男女の地位が平等になっていると思う人の割合	26.9% (令和5年度調査)	35.0% (令和10年度調査)
「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について賛成と思う人の割合	15.2% (令和5年度調査)	10%未満 (令和10年度調査)
「社会全体」で男女の地位が平等になっていると思う人の割合	12.0% (令和5年度調査)	20.0% (令和10年度調査)

基本目標2 あらゆる分野において男女がともに活躍できる環境づくり

指標名	計画策定時実績	目標値
審議会等における女性委員の登用率	35.2% (令和6年3月31日)	40.0% (令和11年3月31日)
市職員の管理職(課長級以上)に占める女性の割合	13.5% (令和6年4月1日)	15.0% (令和11年4月1日)
ワーク・ライフ・バランスの言葉の認知度(内容まで知っている人の割合)	41.1% (令和5年度調査)	50.0% (令和10年度調査)
「地域活動」で男女の地位が平等になっていると思う人の割合	26.3% (令和5年度調査)	35.0% (令和10年度調査)

基本目標3 誰もが安全で安心して暮らせる社会づくり

指標名	計画策定時実績	目標値
DVについて誰にも相談できない人の割合	2.8% (令和5年度調査)	0% (令和10年度調査)
生活上困難を抱える女性の相談窓口を知っている人の割合	—	30.0% (令和10年度調査)

（２）市民意識調査（市民アンケート）の実施

男女共同参画に関する施策を効果的に推進するため、「男女共同参画に関する市民意識調査」、「働く場における男女の意識調査」を定期的の実施し、男女共同参画に関する市民の意識と実態、就労に関する男女の意識と実態、行政に対する課題の変化などを把握します。

２ 計画の推進体制

（１）岡谷市男女共同参画審議会【市長の諮問機関】

条例第20条の規定に基づく市長の諮問機関として、男女共同参画に関する基本的かつ重要事項を調査、審議するために設置しています。

審議会では、男女共同参画に関する現状を継続的に調査・把握するとともに、施策の実施状況や目標の達成状況について評価・点検を行い、市長に意見や提言を行います。

（２）岡谷市男女共同参画推進協議会【庁内の推進機関】

「岡谷市男女共同参画推進協議会設置要綱」第1条の規定に基づき、庁内の連携を図り、男女共同参画施策を総合的、計画的に推進するために設置しています。

協議会を通して男女共同参画施策を担う庁内の関係部署が連携することにより、横断的に取り組みます。

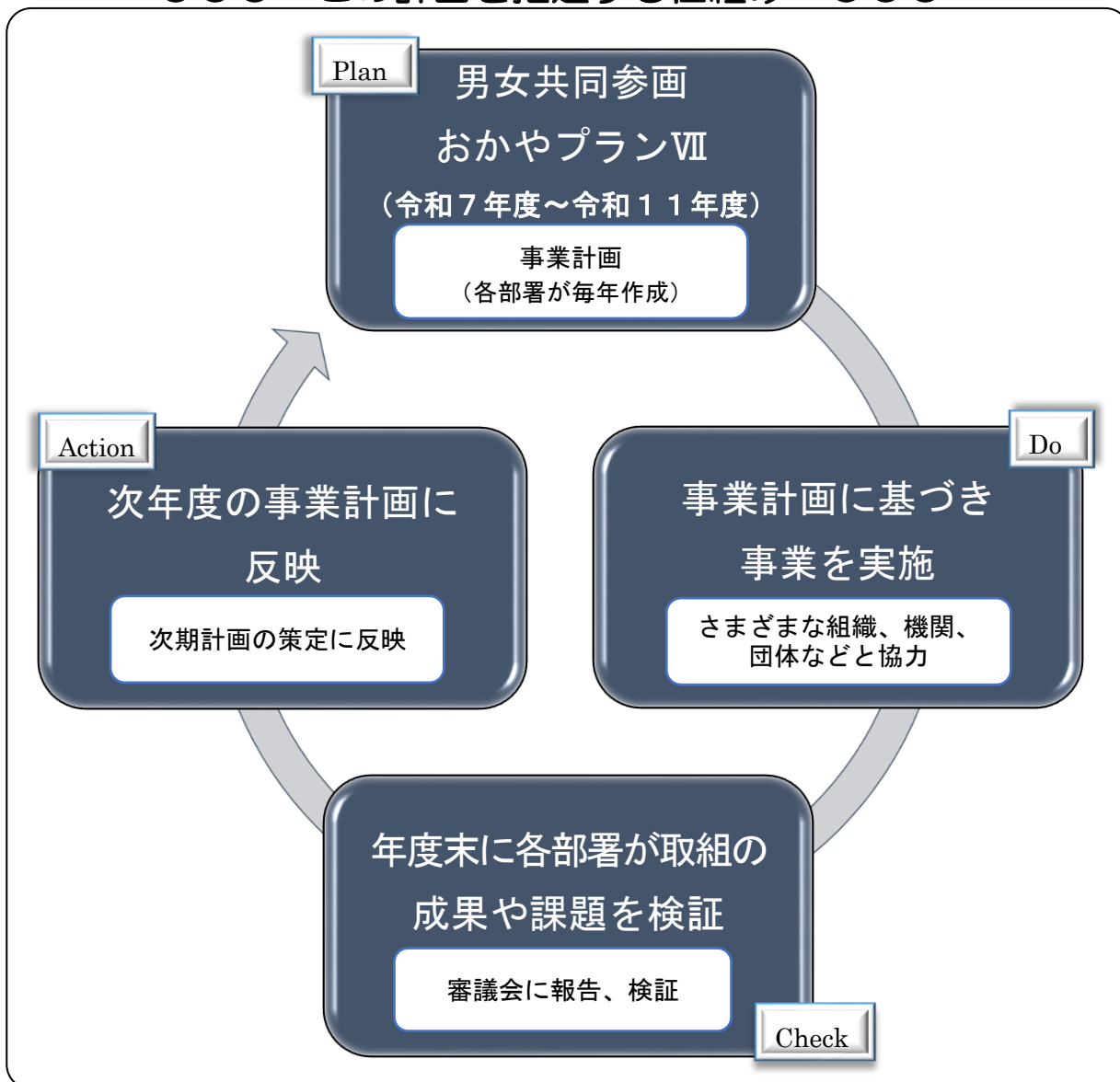
（３）市民、事業者、教育関係者

市民、事業者、教育関係者などに男女共同参画に関する学習の機会や情報を提供し、男女共同参画について正しく理解していただくことにより、市民総参加による男女共同参画社会の実現に取り組みます。

（４）国、県、他市町村などの関係機関や関係団体

国、県、他市町村などの関係機関や関係団体との情報交換や相互協力により、男女共同参画社会の実現に取り組みます。

●●● この計画を推進する仕組み ●●●



3 市民のみなさんへ

岡谷市がめざす「男女共同参画社会」を実現するためには、市民のみなさんの取組が必要です。

それぞれの立場から男女共同参画を推進していきましょう。

